

円山動物園駐車場の設置について

1 背景

円山動物園では、札幌市円山公園第一駐車場及び札幌市円山公園第二駐車場を設置しているが、ゴールデンウィークや夏季土日は、多くの方が車で円山動物園へ来園することから、駐車待ちの車が道路に長い列をなしており、周辺道路の交通障害になるなど、かねてより駐車場不足が課題となっていた。

そこで、円山動物園の新たな有料駐車場の開設に向けた検討を行った結果、円山総合運動場の補助競技場を円山動物園の新駐車場として活用すべきとして、令和2年第4回定例会市議会にて「札幌市都市公園条例」を改正し、円山総合運動場の補助競技場を円山動物園駐車場と名称変更し、従前どおり競技場として使用するほか、駐車場としても使用できるように取扱いを変更した。

2 位置図及び駐車場イメージ

- (1) 位置図…別紙 1
- (2) 駐車場イメージ…別紙 2

3 円山動物園駐車場の運用方法

補助競技場を新駐車場に変更し、駐車場として使用しない時期には従前どおり競技場として使用できるものとする。

なお、駐車料金については、札幌市駐車場条例に規定する第一・二駐車場の使用料と同額（普通車 700 円/回）とし、競技場として使用する場合の使用料についても従前の補助競技場の使用料と同額（1,200 円/時間）とした。

4 施行日

令和3年4月1日